

くにとみちょう

議会だより



元気発信
元気な力を議会から

No.201

令和6年5月1日発行



【第1回定例会(3月)】

☆令和6年度当初予算決定 総額159億2257万円

..... 2ページ～

- ◆令和5年度一般会計、特別会計の補正
- ◆条例（町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例等）
- ◆工事請負契約（老人福祉館（仮）施設整備工事（建築主体工事）の締結
- ◆同意（公平委員会委員、教育長）

☆予算審査委員会報告（総務厚生常任委員会・文教産業常任委員会）...

6ページ～

☆一般質問（7議員）

..... 12ページ～

☆所管事務調査報告（議会運営委員会）

..... 19ページ～

書のコンビニ交付始まる

3月
定例会

◆主な新規事業〔一般会計〕

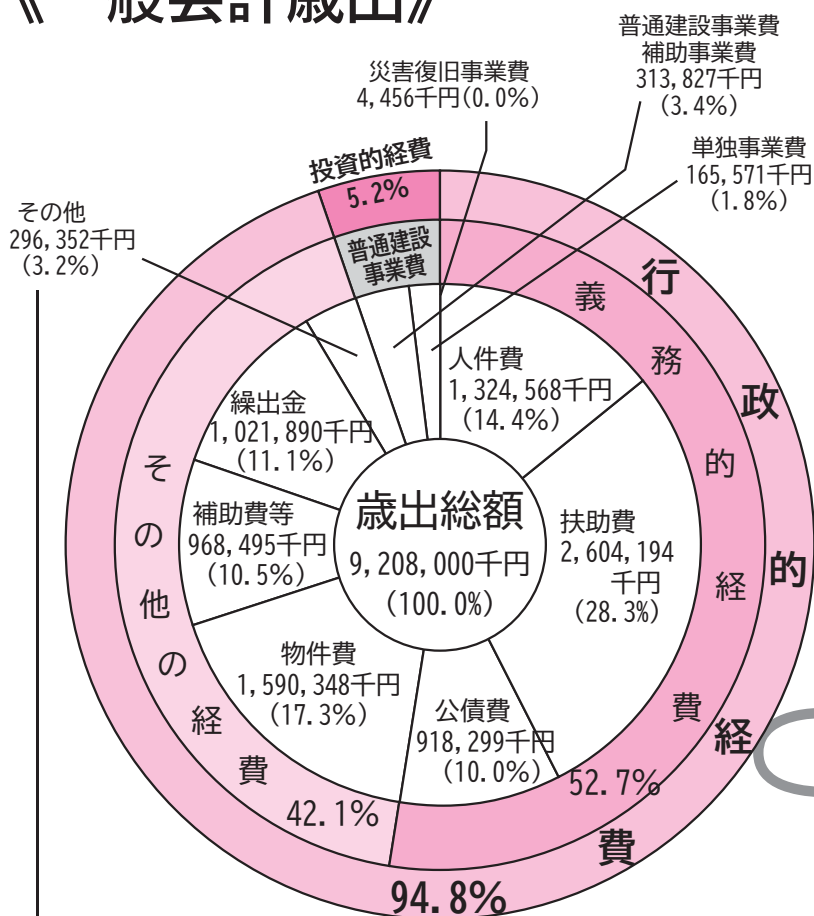
- ・地域防災計画策定業務委託 7,346千円
- ・物価高騰等対策プレミアム付商品券発行事業費補助金 7,000千円
- ・物価高騰等対策プレミアム付電子地域通貨ポイント発行事業費補助金 16,834千円
- ・施設園芸省エネ機器導入緊急支援事業費補助金 8,000千円
- ・自治体DX関連全庁業務量調査委託 4,563千円
- ・総合案内AI化システム導入委託 6,930千円
- ・コンビニ交付システム導入委託 60,332千円
- ・施設予約機能等開発委託 5,918千円
- ・集団健診等予約システム導入事業 908千円
- ・電子契約システム導入委託 201千円
- ・漏水調査業務委託〔水道事業会計〕 15,000千円

3月定例議会は、3月1日から3月15日までの15日間の会期で開かれ、初日に町長が施策方針を述べました。一般会計予算のほか26議案について審議し、全て原案のとおり可決等しました。

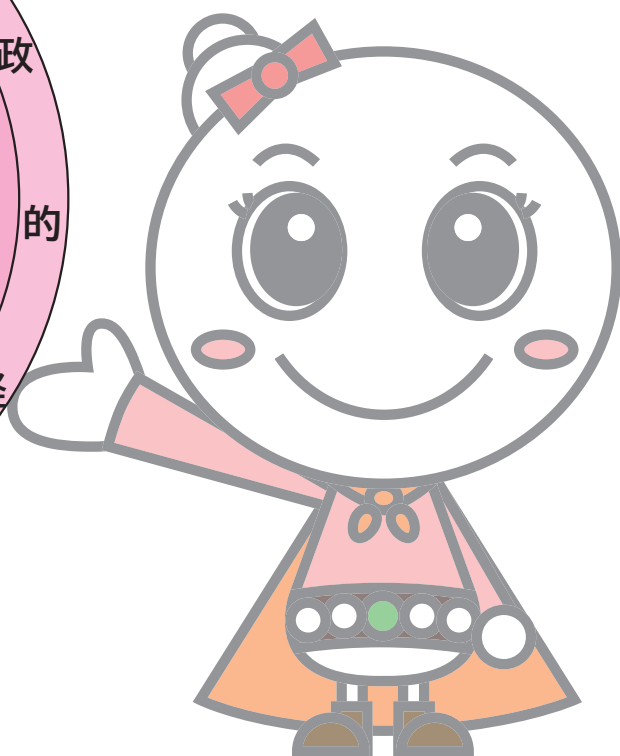
また、一般質問では、7人の議員が活発な議論を展開しました。

新年度予算に対する委員会の審査内容は6～11ページに、一般質問は12～18ページにそれぞれ掲載しています。また、所管事務調査報告を19ページに掲載しています。

《一般会計歳出》



- | | | |
|-------------|----------|--------|
| ① 維持補修費 | 63,146千円 | (0.7%) |
| ② 積立金 | 139,206 | (1.5%) |
| ③ 投資・出資・貸付金 | 84,000 | (0.9%) |
| ④ 予備費 | 10,000 | (0.1%) |



令和6年度予算総額
159億2257万円

前年比
3.2%増

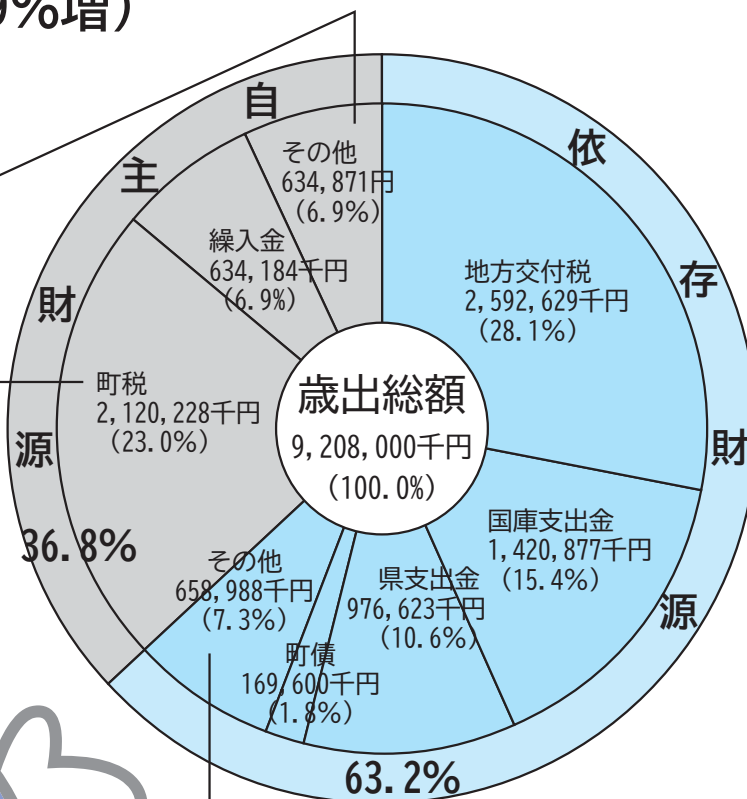
住民票等の証明

一般会計予算額（歳入・歳出）【賛成全員で可決】

92億800万円(1.9%増)

《一般会計歳入》

① 分担金及び負担金	50,956千円	(0.5%)
② 使用料及び手数料	107,362 "	(1.2%)
③ 財産収入	18,553 "	(0.2%)
④ 寄附金	301,000 "	(3.3%)
⑤ 繰越金	10,000 "	(0.1%)
⑥ 諸収入	147,000 "	(1.6%)



① 町民税	706,948千円	(7.7%)
② 固定資産税	1,182,486 "	(12.8%)
③ 軽自動車税	88,583 "	(1.0%)
④ 町たばこ税	142,211 "	(1.5%)

① 地方譲与税	126,595千円	(1.4%)
② 利子割交付金	381 "	(0.0%)
③ 配当割交付金	5,268 "	(0.1%)
④ 株式等譲渡所得割交付金	4,888 "	(0.0%)
⑤ 法人事業税交付金	33,956 "	(0.4%)
⑥ 地方消費税交付金	457,630 "	(5.0%)
⑦ ゴルフ場利用税交付金	5,185 "	(0.1%)
⑧ 自動車取得税交付金	1 "	(0.0%)
⑨ 環境性能割交付金	6,480 "	(0.1%)
⑩ 地方特例交付金	15,001 "	(0.2%)
⑪ 交通安全対策特別交付金	3,603 "	(0.0%)

特別会計等当初予算

会計名	予算額（前年度対比）	採決の結果
綾川雑用水管理事業会計	730万円 (2.7%減)	賛成全員で可決
国民健康保険会計	26億2,060万円 (5.3%増)	賛成全員で可決
後期高齢者医療会計	3億1,930万円 (14.8%増)	賛成全員で可決
介護保険会計	24億6,350万円 (2.5%増)	賛成全員で可決
水道会計	7億3,098万円 (15.6%増)	賛成全員で可決
下水道会計	5億7,289万円 (1.4%減)	賛成全員で可決

承認

〔専決処分〕

◇令和5年度国富町一般会計補正予算（第6号）について

臨時特別給付金を給付

〔主な内容〕

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、物価高騰により、特に家計への影響が大きい低所得者への負担軽減を緊急的かつ速やかに実施するため、専決処分したので、議会の承認を求めるもの。

▽重点支援臨時特別給付金

〔補正額〕

9164万8千円

〔予算規模〕

102億5829万1千円

【賛成全員で承認】

議案

〔条例改正〕

◇国富町母子世帯の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

◇国富町父子世帯の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

医療費助成対象を拡充

〔主な内容〕

就学により町外へ転出した児童を医療費助成の対象とできるように、関係条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇国富町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

◇国富町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

キニナル
住宅管理に指定管理者制度を導入

〔主な内容〕

国富町営住宅及び国富町定住促進住宅に指定管理者制度を導入することに伴い、関係条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇国富町介護保険条例の一部を改正する条例について

令和6年度からの介護保険料が決定

〔主な内容〕

令和6年度から令和8年度までの介護保険の保険料を定めるとともに、介護保険法施行令の一部を改正する政令が施行されることに伴い、関係条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇国富町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について

〔主な内容〕

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、関係条文の改正を

行うもの。

【賛成全員で可決】

◇地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

〔主な内容〕

地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、関係条例の一部改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

〔主な内容〕

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が施行されることに伴い、関係条例の一部改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

〔協議〕

◇国営造成施設管理体制整備

備促進事業の事務の受託及び綾川地区国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の受託の廃止に関する協議について

事業完了に伴い事務受託を廃止

〔主な内容〕

綾川地区において、国営造成施設管理体制整備促進事業が令和6年3月25日に完了することから、綾川地区の区域にある2市1町（宮崎市、西都市及び綾町）との事務の委託に関する規約を廃止する規約を定めるもの。

【賛成全員で可決】

◇公の施設の区域外設置に関する協定書の全部改正に係る協議について

宮崎市との上水道施設利用協定書を全部改正

〔主な内容〕

平成3年2月16日に佐土原町（現宮崎市）との間で

締結した公の施設の区域外設置に関する協定書の全部改正について、宮崎市と協議するため。

【賛成全員で可決】

〔補正予算〕

◇令和5年度国富町一般会計補正予算（第7号）について

認知症グループホームに非常用自家発電機を設置

【主な内容】

ふるさと納税寄附金事業や、障害者自立支援給付費、人件費等の処遇改善等に伴う特定教育・保育施設給付委託料の追加のほか、各種基金の積み立てや、実績見込みによる国・県及び町単独事業費の追加及び減額を行うもの。

【国・県の制度事業】

▽地域介護・福祉空間整備費補助金等の追加

▽新規就農者育成総合対策事業費補助金等の減額

【補正額】

4億8216万5千円

【予算規模】

107億4045万6千円

【賛成全員で可決】

◇令和5年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について

【主な内容】

歳入は、使用料を減額し、前年度繰越金を追加するもの。

歳出は、報酬を追加し、積立金の減額を行うもの。

【補正額】

67万2千円の減

【予算規模】

682万8千円

【賛成全員で可決】

◇令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について

【主な内容】

国民健康保険税の減額及び保険基盤安定負担金の確定に基づく一般会計繰入金の追加等を行うもの。

【補正額】

1533万2千円

【予算規模】

26億5266万9千円

【賛成全員で可決】

◇令和5年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

【主な内容】

後期高齢者医療保険料の追加及び保険基盤安定負担金の確定等に基づく一般会計繰入金の減額等を行うもの。

【補正額】

54万4千円

【予算規模】

2億7874万4千円

【賛成全員で可決】

◇令和5年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

【主な内容】

保険給付費の減額及び基金積立金の追加等を行うもの。

【補正額】

3226万9千円

【予算規模】

25億1776万4千円

【賛成全員で可決】

〔工事請負契約〕

◇工事請負契約（令和5年度老人福祉館（仮）施設整備工事（建築主体工事）の締結について

キナナル
老人福祉館（仮）の
工事開始

【契約の方法】

指名競争入札（7社）

【契約の金額】

1億890万円

【契約の相手方】

株式会社川越工務店

【賛成全員で可決】

同意

◇公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて

公平委員会委員に
清捨拾氏を再任

【主な内容】

令和6年5月15日をもって任期満了となる清捨拾氏を再度選任するため議会の同意を求めるもの。

【賛成全員で同意】

◇教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて

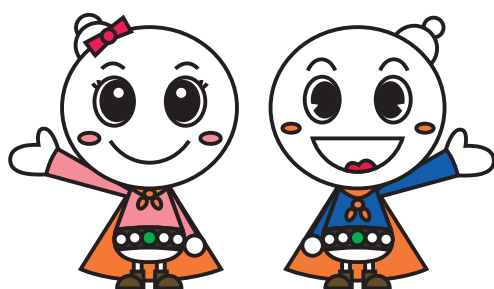
教育長に
荒木幸一氏を再任

荒木幸一氏を再任

【主な内容】

令和6年3月31日をもって任期満了となる荒木幸一氏を再度選任するため議会の同意を求めるもの。

【賛成全員で同意】



総務厚生常任委員会

近 藤 智 子 委員長



【現地調査：法華嶽公園 テニスコート補修】

Q 令和6年度の行政関係の新規事業については。

A 自治体DXの推進と事務の効率化及び合理化の観点から、1つ目に役場ロビーにある総合案内所にAI

(人工知能)を搭載した電子案内板を設置。2つ目に役場の契約事務について、現在の紙による契約からメールの認証で契約書が交わせる電子契約への移行。3つ

目に職員の人事評価に関し、現在のエクセル管理で行っているものからシステムを利用した人事評価への移行。4つ目に役場の全業務を洗い出すことにより、AI、RPA(ロボットによる業務の自動化)等に置き換え、今後更なるDXを推し進めるための調査を行う。

Q 地域防災計画策定業務委託料については。

A 本年元日の能登半島地震の被災状況を目の当たりにし、本町においても今後30年以内に南海トラフ巨大地震が発生し、最大震度7が想定されていることを鑑み、町防災の根幹となる地域防災計画に最新の災害対策基本法や宮崎県地域防災計画等を反映させ、防災

体制や減災対策などを見直す。

コンビニで 証明書等が取得可能

企画政策課

Q 物価高騰等対策プレミアム付商品券及び電子地域通貨発行事業費補助金については。

A 20%のプレミアム付商品券の発行や商工会が新たに実施する「しらたまカード」のポイント交付に対して補助するもので、どちらの事業も、物価高騰等の影響を受けている町民を支援し、効果的な利用促進と取扱店舗数の増加を図りたい。

Q コンビニ交付システム導入については。

A システムのソフトウェアに係る費用や証明書発行

サーバの構築費等として、委託料6033万2千円を計上している。

全国のコンビニにおいて、マイナンバーカードを活用して住民票や税証明などの各種証明書が取得でき、住民の利便性や行政サービスの質の向上につなげたい。

Q 働く若者定住促進奨励金の見直しについては。

A 令和6年度からは賃貸住宅を対象外とし、これまでの町外からの移住に加え、定住促進として、町内転居も対象にするもので、住宅取得に対する支援額は、転居・転入を問わず基本額10万円と、中学生以下の子ども1人につき5万円を加算する単年度支給に見直す。

民間のノウハウを 住宅管理に

財政課

Q 財産管理費のエネルギー
マネジメントシステム使用
料については。

A 令和3年度から民間企
業との共同で、庁舎の電力
使用量の削減を目的とした
実証実験を行ってきたが、
事業が終了したため、蓄電
池などの施設の継続使用に
必要な費用を計上したもの
で、実証実験の結果では、
年間約110万円の電気料
削減につながった。

Q 住宅管理費の指定管理
業務委託料については。

A 民間のノウハウやアイ
デアを活かすことで、効果
的な管理運営と、費用対効
果の向上を図ることを目的
としており、町内すべての

町営住宅と定住促進住宅を
対象とし、業務委託料につ
いては、年換算で約310
0万円を見込んでいる。

— 今後も、より適正な管理
運営に努めていただくと
もに、入居者の実情に寄り
添ったきめ細かな対応をし
ていただくよう要望した。

**相続登記が義務化、
忘れずに！**

税務課

Q 少子高齢化などの要因
による未相続土地の増加が
社会問題となっているが、
この対応については。

A 法律の改正により、本
年4月1日から不動産を取
得した相続人は、その所有
権を取得したことを知った
日から3年以内に相続登記
の申請をすることが義務化
され、正当な理由がなく義

務に違反した場合は10万円
以下の過料が科されること
となった。町としてもチラ
シの作成などあらゆる機会
を通じて制度の周知を図っ
ていく。

Q 複数人による共有名義
資産は相続人の特定が困難
で、相続や譲渡の手続きが
進まないケースがあるが、
この対応については。

A これに関する国の制度
改正の動きはないが、法改
正等があれば速やかに周知
していきたい。

**いつでも集団健診予
約が可能に**

保健介護課

Q 集団健診等予約システ
ムの内容と効果については。

A スマートフォンやパソ
コンから24時間、健診の申

込、確認、変更及びキャン
セルを行うことができる予
約システムで、効果として

は、住民の利便性の向上が
図られる。



【現地調査：庁舎西側 エネルギーマネジメントシステム説明】

Q 医療用補正具購入助成事業については。

A すべてのがん患者の治療を支援し、より良い療養生活を送れることを目的としたウィッグや乳房補正具等の購入費の一部を助成する事業で、助成額の上限は、ウィッグが2万円、乳房補

正具等が1万円とし、県内自治体では、初の取り組みである。

Q 第9期介護保険事業計画における第1号被保険者保険料の見直しについては。

A 第9期計画は、介護保険制度の持続可能性を確保



【現地調査：東部体育館 シニア元気アップ運動教室】

する観点から、今後の介護給付費の増加を見据え、国の示す第1号被保険者の標準段階の多段階化や、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げ等を図る内容である。標準段階の多段階化とは、保険料段階を現行の9段階から13段階に設定するものであり、第9期の介護保険料については、150円増の基準月額6300円となる。

— 本町での高齢者数は、令和7年頃がピークと思われるますが、適正な介護保険運営や地域の実情に応じた更なる支援体制の強化を要望した。

児童手当の支給額と回数が充実

福祉課

Q 児童手当の拡充については。

A 対象児童は中学校修了から高校生修了まで延長され、第3子以降の支給額が1万5千円から3万円に増額、支給回数は年3回から年6回となる。また、所得制限も撤廃され、対象児童の増加を延べ1380人、予算額の増加を4298万円見込んでいる。

制度改正で戸籍に振り仮名

町民生活課

Q 戸籍総合システム改修については。

A 地方公共団体の事務の効率化を実現させるため国の制度改正に伴い、戸籍システムを共通化させるための改修、戸籍に振り仮名を、戸籍附票に旧氏及び振り仮名を付するための改修を行う。

Q 地球温暖化対策実行計画策定業務の内容については。

A 政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を、ゼロにするカーボンニュートラル宣言を行っている。

全国の自治体が、2050年脱炭素社会の実現を目標にしており、町も同じく事業者、住民と連携して地域課題が解決できるよう、施策の方向性やビジョンを含めた実行計画を策定するための業務委託である。

会計課

Q 会計管理費の増額については。

A 決算書、各納付書等の印刷製本費の増、また、総合振込サービスの回線を、ISDN回線から光回線へ切り替えたことによる手数料の増が主な要因である。

文教産業常任委員会

中村 繁 樹 委員長



【現地調査：排水改良事業(岩知野地区)】

教育総務課

日本語指導支援員を配置

Q 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業については。

A この事業は日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒及びその家族を支援す

るものである。本町においても、家族を伴った外国人労働者が増加しているため、児童生徒の授業中の学習補助や、保護者への支援を目的として、対象の外国人児童が在籍する本庄小と木脇小に日本語指導支援員を1名ずつ配置する。

Q 教師用教科書指導書については。

A 購入費用は2288万7千円で、令和6年度は4年に1度の小学校の教科書が変わる年であり、子どもたちの教科書は国費負担のため無償であるが、教師用指導書やデジタル教科書は町負担で購入しなければならぬ。教師用指導書は、児童生徒への指導に対する様々な配慮事項が記載されており、教科により複数必要な場合や、教職員数に応じて必要冊数が増えるため、購入金額も大きくなる。

5地区が 公民館改修を実施

社会教育課

Q 遊具施設安全点検手数料の内容と各地区公園の老朽化した遊具の撤去・更新は行えないものか。

A 遊具施設安全点検手数料は、社会教育課所管の町運動公園遊具広場と森永農村公園の遊具点検手数料であり、年1回点検している。

また、各地区で管理する公園の遊具には、補助事業で導入したものもあるが、教育委員会の管理ではないことから、社会教育課での支援は難しい。

今後、民間資金を活用した制度設計等の検討を要望した。

Q 自治公民館建設補助金については。

A 地区が管理する公民館の維持補修や環境整備に係る経費の一部を補助するもの。令和6年度予算額は383万3千円で、その内容は、嵐田公民館と太田原公民館の屋根及び外壁改修、竹田公民館のエアコン設置、岩知野公民館の手すり設置等改修、そして一丁田公民館のトイレ改修など5地区を計画している。

平成12年から 負担変わらず

学校給食共同調理場

Q 保護者負担軽減対策事業と物価高騰緊急対策事業の経緯と内容については。

A 令和6年度の食材費8722万6千円を見込み、そのうち2471万5千円を補助するもので、保護者負担軽減対策事業は、平成

20年度から開始し、令和6年度は1食当たり小学校58円、中学校59円を補助する。また、物価高騰緊急対策事業は、令和4年度から開始し、令和6年度は1食当たり小学校27円、中学校44円を補助する。

補助額の合計は、食材費全体の約3割で、保護者負担額は平成12年度から据え置きとなっている。

町堆肥の 販売量増加に期待

農林振興課

Q 畜糞等収集運搬等委託料における畜糞等収集の現状及び町堆肥販売量低迷の要因については。

A 畜糞等の収集については、32戸の畜産農家と契約し、町堆肥の販売量にに応じて収集量を調整している。販売量低迷の要因について

は、耕種農家の減少、繁忙期における堆肥散布事業者の人員不足、町内外の畜産農家からの堆肥の無償提供などが挙げられる。

クリーンセンターの経費も増えていることから、今後販路拡大を図り、堆肥の販売量を増やしていくよう要望した。

Q 地域林政アドバイザー業務委託料の内容については。

A 過去に実施した森林意向調査のデータ蓄積に伴い、森林経営管理制度を推進するため、第三者委託を希望している森林について、資源量調査などの専門性の高い業務を森林組合等の地域林政アドバイザーに委託するもの。主な業務は、対象地のドローン空撮、森林資源量調査、集積計画に対する助言及び支援である。

施設の 維持管理費用を支援

農地整備課

Q 水利施設管理強化事業補助金については。

A 綾川総合土地改良区が管理する国営・県営かんがい排水施設の維持管理に係る費用を支援する補助金である。管水路などの整備補修費、かんがい用水の水質調査費、施設の電力料や人件費の総額に対し、37・5%以内で補助を行うもので、その負担割合は、国50%、県20%、残り30%は受益自治体2市2町での負担となる。

Q 綾川雑用水利用者の減少に伴う今後の事業の見通しについては。

A 使用料の減少は将来的に経営を圧迫する要因にも

なるため、綾川雑用水管理連絡調整協議会において、歳出の抑制について検討し、適正な管理運営に努めていきたい。



【現地調査：森永橋（橋梁照明改修等）】

木造住宅の 耐震化着実に

都市建設課



【現地調査：浄化センター機械更新工事】

Q 町道谷ノ口大平原線道路改良の目的と路線計画については。

A 役場から避難所に指定されている中央コミュニティセンターへのアクセス向上を目的とした道路の新設を予定している。

路線計画は、役場西側町道稲荷仮屋原線から役場北側を通り、県道高鍋高岡線を結ぶ、計画延長470mの片側1車線の歩道付き道路で、社会資本整備総合交付金を活用し、令和6年度は、路線測量、地形測量、道路詳細設計を予定しており、令和10年度完成を目指している。

Q 木造住宅耐震事業については。

A 令和2年度末現在で、町内の木造戸建1750戸のうち、1540戸が耐震性なしと推測値が示される中、令和6年度予算で、耐震診断事業委託料及びアド

バイザー派遣事業委託料ともに3戸分を計上し、また、改修事業費補助金については、前年度予算100万円から200万円に増額した。

衛星画像を使い 漏水調査を実施

上下水道課

Q 漏水調査業務委託料の内容と活用方法については。

A 衛星画像データをもとに水道水特有の誘電率をAI分析にて検知させ、現地調査を経て漏水箇所を特定し、修繕等の対応に当たる。本業務は、漏水量の軽減により、有収率の向上に資することを目的としているが、管路を直接診断することで単に漏水箇所の発見に限らず、インフラメンテナンスにおいて、基幹管路や漏水多発地区の管路更新計画に活かしていくことも見据え

ている。

Q 維持管理業務委託料の増額の要因については。

A 令和4年度から浄化センターに係る多岐にわたる業務を順次、包括的に委託しているが、修繕費200万円を追加したため増額となった。また、今後は、現在策定中のストックマネジメント計画をもとに、予防保全に係る修繕費用を組み入れ、最終的には、電気などユーティリティの調達を含め、可能な一切の業務委託を検討している。



やまうち ちあき
山内千秋 議員が問う

町長の次期出馬 八代小・中学校の今後

町長の 次期出馬を問う

Q 議員 町長の任期が12月2日に、任期満了になっていくが、次期出馬について伺う。

A 町長 コロナ禍で思うような活動ができない時期もあったが、議会をはじめ町民の皆様、温かいご指導とご支援により、様々な事業に取組みをさせていただいた。

子供の医療費の無償化や保育料の一部無償化など、子育て支援、働く若者への支援と定住促進対策、小中学校のトイレの洋式化や冷暖房の設置など教育環境の整備、デマンド型乗合タクシー制度、敬老バスカード導入などの高齢者対策、昨年末には半導体企業の誘致、高岡警察署の移転など様々な仕事にも取り込むこ

とができた。

まだまだ課題は山積しているが、熟慮の末、次期町長選挙には出馬しないと判断した。

残された任期の11月いっぱいまで、ラピスセミコンダクターの半導体工場の操業開始に向けた環境整備、デジタル化に向けた数々の事業導入など、全力で仕事に全うする覚悟である。任期を終えた後には、今度は私が一町民として恩返しをする番だと今感じている。

議員 2期8年間まだ途中であるが、町長の実績はたくさんある。11月までの間、元気で国富町発展のため頑張っていたきたい。

長い間ありがとうございました。

八代小・中学校での 一貫教育は可能か

Q 議員 八代小・中学校を、

一貫校にする事は考えられないか。

A 教育長 義務教育の充実を図る1つの方法として、小中学校9年間を見通した様々な形態での一貫教育が全国的に展開されるようになり、県内でも小中の施設が一体となつた小中一貫教育や、小中を一つの学校とした義務教育学校が開設されている。

くにとみ教育ビジョンの中で小中一貫教育の推進を掲げ、昨年11月に開催された令和5年度国富町総合協議会議で、小中一貫教育をテーマとして協議を行った。

今後の学校のありようについて、広く様々な意見を聞きながら、子供たちにとってどのような学びの場がふさわしいのか、小中一貫教育も含め、研究を深めていく。

Q 議員 八代小・中学校が合同で取り組んでいる活動は。

A 教育総務課長 朝の挨拶

運動や全職員合同研修会を実施している。

次年度の八代地区の学校運営協議会設置に向けて、今年度は、小学校と中学校の学校評議委員会を合同で開催している。

Q 議員 八代小の運動会、八代中の体育大会を合同でできないか。

A 教育総務課長 運動会、体育大会のように、大きな行事の合同開催になると実施時期の問題や一日のスケジュールの調整など、超えなければならぬ大きなハードルがある。

Q 議員 今後、児童生徒は減少すると思われるが、町内中学校3校、小学校4校の統廃合は考えているのか。

A 教育総務課長 教育長の答弁のとおり、今後については、広く様々な意見を聞きながら、子供たちにとってどの



八代小学校(左) 八代中学校(右)の外観
小中一貫教育等の成果と課題を分析し、質の高い教育の場を

ような学びの場がふさわしいのか、小中一貫教育も含め、研究を深めていく。

水道・下水道施設の耐震化を早急に

Q 議員 全国的に地震による断水は繰り返されてきたが本町の水道施設の耐震化は十分か？

A 町長 基幹施設である森永浄水場は、築後50年を経過しているが、平成22年に耐震補強工事を実施したことにより、耐震基準を満たしている。送・配水管の基幹管路総延長約7万mのうち、約45・1%について耐震化を終えているものの、残り54・9%は耐震基準を満たしていない管路を保有していることになり、耐震化は依然として進んでいない。

Q 議員 漏水箇所はまだま

だ少ないとは言えない。そのため、大切な水を捨てていると言わざるを得ない。
水道事業の安定経営のためにも有収率の向上が望まれるが漏水箇所の多い箇所を割り出して早期の対応はできないか？

A 上下水道課長 漏水箇所を発見して修理する点の対応から、漏水多発地区の配水管をすべて更新する面への対応に切り替えて行っている。

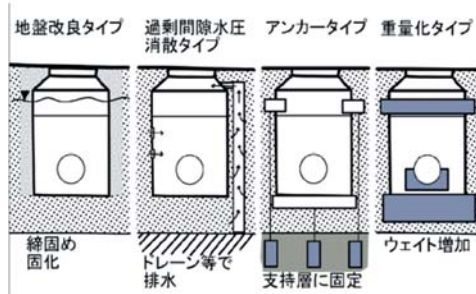
令和2年度から嵐田地区の配水管布設替えに着手しており、令和6年度までに完了見込みであり、令和7年度以降は再度地区選定をするのかなど協議する。

また、令和6年度は新規事業として人工衛星を使った漏水調査にも着手する予定である。

Q 議員 下水道施設は他のライフラインと異なり、災害時に同等の機能を代替える手段がない。

下水道施設の耐震化は、水道施設の耐震化と一緒に、今すぐ取り組むべきではないか。

A 町長 国富浄化センターについては、平成14年3月より、また、し尿・浄化槽汚泥の前処理施設については令和2年4月から供用開始しているもので、いずれも耐震指針を適用した設計・施工であるため、耐震基準を満たしており、マンホールや管渠(かんきょ)全てにおいても耐震基準を満たしている。



〔図解〕既設マンホール浮上抑制工法

議員 液状化現象による既設マンホールの突出防止対策として工事中・工事完了後の管理にも影響のない非開削による既設マンホール浮上抑制工法を提案した。

八代地区小中学校の学校運営協議会で、地域住民と子供たちの交流を増やす取り組みを早急に

Q 議員 人口減少、デジタル化社会の進展など、社会は目まぐるしく変化し、学校教育を取り巻く問題も多岐にわたり、複雑化している。

現在は保護者数も減少している中で、子供たちによりよい教育の機会を提供するために地域と学校が連携・協働して、幅広い地域住民の参画に

より、地域全体で未来を担う子供たちの教育はできないか？

A 教育長 学校運営協議会は、協議会の委員が一定の権限と責任を持つて、合議体として意見を述べることでできるなど、地域とともにある学校づくりを推進する組織である。

令和6年度に設置を予定している八代地区においても、学校運営協議会の中で議論を深めながら、未来を担う子供たちと地域との交流をはじめ、地域全体の活性化につながる取り組みが行われるものと期待している。



ほよせみつひろ
穂寄満弘 議員が問う

上下水道の耐震化急務 八代地区学校運営協議会



なかむらしげき
中村繁樹 議員が問う

西警察署移転はどうなる。子供の遊び場はどうなる？

西警察署移転候補地決定について

Q 議員 高岡警察署が西警察署として本町に移転候補地決定との報道を受け、移転の経緯や今後の計画を伺う。

A 町長 令和4年5月に警察本部から移転候補地紹介の相談を受け、川南地区等、数か所候補地として提示し、警察本部は綾町、高岡町も視野に入れ検討した結果、本町運動公園付近がハザードマップ浸水エリア外、西警察署の管轄区域内住民の利便性向上が図られる事、運動公園がヘリの離着陸場に指定や、防災拠点に適している等の理由で正式に移転候補地として計画したいと、令和5年11月末に報告を受けた。

町としては、より安心安全な地域拠点が創出される事と

中心市街地の活性化のメリットが大きいと判断し公表した。今後はR6年候補地調査・土地購入・基本構想を、R7、8年に基本設計・実施設計を、R9、10年に建設工事に着手し、R11年3月完成予定である。

Q 議員 住民説明会では移設により、生活環境の変化を懸念する意見が多く、警察側は移転候補地決定との説明であり、本町は、これから交渉との説明であったが、運動公園西側で決定なのか伺う。

A 総務課長 町としては安心安全な地域拠点創出と中心市街地の活性化のメリットが大きいと判断しているので、報道の通り運動公園西側で進めると住民説明会で説明している。

Q 議員 今回の警察署移転は本町、県警本部どちらからの提案なのか。

A 総務課長 県警側からの提案である。

Q 議員 西警察署が移設した場合、駐車場不足等により町民祭や消防出初め式等の大きなイベント開催が可能なのか。

A 総務課長 イベント等は規模や配置等を工夫すれば可能と考える。

Q 議員 町民祭は一大イベントであり開催が危ぶまれる恐れもあるが警察署移転について住民アンケート等、民意を問う考えは無いのか。

A 総務課長 住民の意見・要望は十分聞いていく。アンケート等は考えていない。役場で説明会や個別相談をしていきたい。

Q 議員 移設候補地は本町にとつて、大型遊具や幼児プールがあり重要な公園であり、子供の聖地である。他の代替

え地案や条件提示等の変更案の提出は可能なのか。

A 総務課長 住民説明会で説明されたばかりであり計画を変更する事は考えていない。

Q 議員 運動公園を移設する場合、近隣の市街化区域内に代替え地を探すのは事実上無理ではないか。

A 総務課長 同じ様な条件で、高台で同じ面積を探すのは難しい。

Q 議員 移転候補地が決定となれば、新たな公園をユニバーサルデザインの公園新設はできないか。

A 総務課長 公園利用者の意見を聞きながらユニバーサルデザインも関係各課と考慮しながら進めて行きたい。

Q 議員 新たな公園内

に、飲食店や売店を公募し、民間活力でカフェや広場を整備し運営を行う「パークPFI」という制度を活用することはできないか。

A 総務課長 今回は運動公園の一部の見直しの計画でありパークPFIの考えは無い。



高すぎる国保税の引き下げを求める

Q 議員 物価高騰の影響をもろに受けている町民に対し、令和6年度の国保税を引下げることができないか？

A 町長 一人当たりの医療費は年々増加しており、その財源となる国民健康保険税の税率も引き上げざるを得ない状況である。

県央地区にある本町は医療機関が近隣に充実している関係もあり、受診件数が多くなる傾向がある。

医療費抑制のため、更なる総合健診受診率の向上と糖尿病、生活習慣病発症予防事業の取組みに努める。

税政面では、徴収率アップと県内保険税水準統一に向けて令和6、8年度に保険税の算定方式を現在の4方式から資産割をなくし、3方式に移

行して税額平準化の取組みを進める。

大規模災害が発生した時はどうする？

Q 議員 本町で大規模災害が発生した時、支援物資を届ける対策は？

A 町長 発災直後の生命維持や生活に最低限必要な食料、水、毛布、トイレ等の支援物資を必要数備蓄し、有事の際は速やかに各避難所に供給する計画である。

がけ崩れや橋梁の崩壊により集落が孤立することも予想されるため、更に有効な手段も検討が必要である。

Q 議員 本町の地形と道路網を考えると集落の孤立は避けられないと思われるため、情報収集、救援物資を運ぶ機材としてドローンの活用が有効ではないか？

A 総務課長 輸送用のドローンを所有している事業所はないが、災害協定を結んでいる事例がないか等を研究してみたい。

Q 議員 備蓄品はあらかじめ、各地区の公民館等に分散して置く方が被災者に早く届くのではないか？

A 総務課長 本町はでアリーナくにとみに備蓄品をまとめているが、防災計画でも分散を推奨しており、今後、自主防災組織等の意見も聞いてみたい。

Q 議員 各地区で複数の集落が孤立した場合、町の備蓄品が枯渇して被災者に行き渡らないことが予想されるため、各地区の地域振興交付金等の積立金を活用して自前での備蓄品購入も必要なのではないか？

A 総務課長 各地区の協力は大変重要と考えている。もし、使い道として合意が得ら

れば、活用について区長会等でもそのような意見を周知したい。

Q 議員 自分の住居が全壊した場合、電気、水道等のライフラインが使えない事が予想される。

対策として1週間程度屋外でのキャンプ生活を想定して、必要な備品や食料、医薬品、衣服、古い毛布、簡易トイレ等を準備しておくように周知してはどうか？

A 総務課長 町の広報誌でも毎年、6月号で災害の備えについて特集記事を掲載しているが、自主的な備蓄についても定期的に周知していきたい。

給食費の無償化は

Q 議員 令和6年度から学校給食費の無償化を実施する自治体が増加するようである。本町でも給食費の無償化を実施する考えはないか？

A 教育長 令和5年度の給食食料費は年間約8560万円であり、そのうち3割に当たる2530万円を保護者負担軽減対策及び物価高騰緊急対策等として補助をしている。

年間食料費の全額を町単独で実施することは、厳しい財政事情の中で大変難しいと考える。

国は給食費の無償化に関して、6月までに結論を出すとの報道がある。

都道府県レベルでの無償化の取組みも出てきており、国・県の動向を見ながら必要に応じて要望等を行っていく。

Q 議員 高鍋町と同様にまず、中学校の給食費を無償にする事はできないか？

A 学校給食共同調理場所長 中学校の食料費は令和5年度約3170万円、令和6年度約2210万円、960万円を町が補助しているが、町単独での全額補助は難しいと考える。

飯干富士 議員が問う

国保税の引下げ

災害発生時の対応

給食費の無償化



近藤智子 議員が問う

子育て支援アプリ 町営住宅 婚活対策

パートナーシップ 制度の計画は？

ダイアゲンティティの多様性を理解し、寛容な社会の実現を目的としている法律である。

AED使用時の配慮ができないか

議員 自治体が独自にLGBTカップルに、結婚に相当する関係や証明書を発行し、様々なサービスが受けやすくなる制度である。現状と制度計画はあるか。

議員 緊急時に胸部を覆ったり、止血や患部の固定に使える三角巾は配備できないか。

町長 利用する際のプライバシー保護の観点から有効と考える。準備ができ次第、配備していきたい。

町長 パートナーシップ制度を導入している自治体は全国で328、県内で10自治体ある。過去4年間で1件の相談があった。導入自治体の状況を調査・研究してみたい。

議員 LGTB理解増進法が、令和5年6月に公布施行された。目的と内容は。

町民生活課長 性的指向及びジェン



役場窓口付近にあるAED この箱に三角巾を配備してもらいたい！

議員 AEDの配置台数と応急手当した事例は。

総務課長 役場庁舎等、管理する25施設に26台配置しており、応急手当した事例はない。

発達障がい児の現状を聞きたい

議員 小中学生の現状は。

教育長 診断受けている児童生徒は、小学校で102人、中学校で24人、令和6年度就学予定児童は14人である。しかし、疑いはあるが医療機関を受診していない場合もあるので正確な人数は把握できない。

議員 理解啓発はどのようにされているか。

社会教育課長 毎年子育て

て後援会を開催、昨年と今年度は発達障害の専門家の大学教授を招いて、幼児期から思春期にかけての子どもへの関わり方について講演をしてもらった。

教育総務課長 福祉課の窓口にて、保護者向けに「ちよつと気になる子どもの発達」のパンフレットを置いて理解啓発に努めている。

議員 特別支援教室等でダイジー教科書は活用できて

マルチメディアダイジー教科書 ENJOY DAISY Digital Accessible Information System

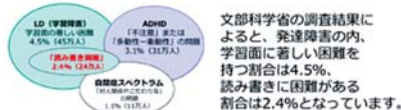
マルチメディアダイジー教科書とは



ハイライトされた文字に同期して音声を再生することで、視覚と聴覚の両方の感覚を使って教科書を読むことができるため、読むこと自体の負担が減って、自分の能力を内容理解等に使うことができます。

マルチメディアダイジー教科書を必要としている児童生徒

発達障害や視覚障害、手などの障害でページがめくれない等、紙の教科書の読みに困難を持つ児童生徒が対象です。



平成24年度12月「通期の学級に在籍する発達障害の可能性がある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査について」文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

出典：公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会HP

子育て支援について

Q 議員 子育て支援センターの現状とそれを活用した新たな取組みにつなげられないか。

A 町長 子育て支援センターでは、曜日ごとに講師を招き、参加者相互の交流や子育て情報の提供・交換、知識の習得などを目的に子育て支援に努めている。

令和6年度は、子育て中の方や働く女性の生の声を聞く場を設け、町民目線で発信してもらい、若い世代への施策につなげられないか考えている。

議員 子育て世代は、共働き家庭が多く平日は行きたくても行けない。生の声を聞いて土・日のイベント開催についても検討して欲しいと要望した。



スポーツ・レクリエーションを推進し地域活性化を図れ

Q 議員 コロナの影響で、地域の行事やイベントが停滞している。町民・区民の親睦と交流を促進するため、スポーツ・レクリエーションを推進し地域活性化を図れないか。

A 教育長 近年、様々

な事情から大会等の開催が少なくなってきた。また、ニーズが多様化し、団体競技から二ユースポーツにシフトしている。以前のように団体でのスポーツ・レクリエーションを盛会に開催することは容易ではない。これまでと違う内容や方法等で町民の交流機会を増やす事ができないか検討していきたい。



かつて、行われていた、バレーボール大会の様子

議員 希薄になりつつある地域のコミュニケーションが途絶えないように取り組んで欲

しいと要望した。

日本のひなた宮崎国スポ・障スポについて

Q 議員 本町では、フェンシング競技がアリーナくにとみで行われると聞が、この機会をどう活かすか、今後の取組みを聞く。

A 教育長 令和9年に宮崎県で開催される国スポ・障スポ大会において、本町では、正式競技としてフェンシングが、デモンストレーション競技としてスポーツウエルネス吹矢が、いずれもアリーナくにとみを会場として実施される。



れる。
全国から多くの来場者が見込まれることから、地元特産物のPR・販売等を通して、全国に国富町の魅力を発信できる機会につなげていきたい。

議員 フェンシングの町としてのPRと認知度アップ、さらに普及活動にも取り組むよう要望した。

ひだかひでし
日高英敏 議員が問う

子育て支援 スポーツやレクリエーションの推進 宮崎国スポ



緒方良美 議員が問う

今こそ企業誘致を！ 地域おこし協力隊は町に必要！

ロームグループの
ラピスセミコンダ
クタ株が稼働予定
だが、この機を逃
さず企業誘致を

計画マスタープランの中で決
められている。県内の都市計
画区域は、現在宮崎広域（国
富含む）と、日向延岡新産業
区域のみである。

Q 議員 調べてみると、も
とも県内の都市計画区域は
3地域を指定していたが、都
城地域は昭和63年に撤廃され
ているようだ。本町は、市街
化調整区域撤廃を申請できる
のか。

Q 議員 本町の企業誘致に、
明るい兆しが見えてきている。
関連企業誘致を期待するが、
対策は。

A 町長 関連企業から相談
があれば状況に応じ対応して
いく。本町が候補地として検
討している場所にて、企業が
求める条件に適していれば、
積極的に立地を進めたい。

Q 議員 県内の市街化調整
区域の指定状況は。

A 都市建設課長 市街化区
域と市街化調整区域は、都市

同意をお願いするのは、具体
的な企業進出の見込みがあつ
てからの作業と思われる。

Q 議員 昨年十一月に閣議
決定された、半導体関連誘致
の手続きが迅速となるが、そ
の内容は。

A 都市建設課長 町が土地
利用調整計画を作成すれば、
農地転用や開発許可等の手続
きが同時並行で進められ、迅
速化となる。また、市街化調
整区域の開発許可要件の見直
し柔軟化もできるとされてい
る。

議員 市街化調整区域が企業
誘致の足かせになっている。
撤廃の努力を、また半導体誘
致の優遇措置を生かした企業
誘致を要望した。

Q 議員 提案だが、企業誘
致準備として、町が候補と考
えている地権者に対し、企業
誘致の際の協力依頼する事は
できないか。

A 企画政策課長 地権者に

地域おこし協力隊
は全国で活躍され
ており、我が町に
も早めの導入が必
要である

実績に応じて一団体当たり上
限300万円、隊員1人当た
り上限480万円である。

Q 議員 地域おこし協力隊
を導入することは、町のイメ
ジアップに繋がると思うが、
どう考えるか。

Q 議員 この制度は全国の
自治体で77%の導入率となつ
ているが、我が町は導入が無
い。近年、複数の議員も議会
等で要望している案件である。
今後の対策は。

A 町長 本町の喫緊の課題
として、空き家対策を担う
「集落支援員」と、民間企業の
デジタル人材を受け入れる
「自治体DX」を優先しており、
現在導入計画は無い。

Q 議員 この制度の国の交
付金は。

A 企画政策課長 特例交付
税措置の対象となる交付税は、
自治体に交付されるもので、

議員 町のイメージアップと
地域活性化のため、優先順位
を見直し、早めの地域おこし
協力隊の導入を要望した。

A 企画政策課長 地域課題
に取り組む住民と、隊員の活
動や、その成果によつてイメ
ジアップが図られると考える。

「議会改革の取組みについて」

【大分県 中津市】

令和6年2月5日

〔調査報告〕

中津市は、大分県の西北部に位置し、福岡県と隣接する人口8万5千人、面積491・5キロ平方メートルのまちです。紅葉の名勝地耶馬溪があり、一万円札の福沢諭吉も青年期まで中津で過ごしています。

◇合併による新たな議会のスタート

合併時の中津市議会は、在任特例を採用し、1市3町1村の議員77名のマンモス議会でスタート。2年後に46名に再編。合併後最初の選挙は定数30名で行われ、その後も選挙ごとに2名ずつ削減し現在の24名に至っています。

◇議会改革の始まり

合併後の最初の選挙の後、平成19年6月に「議会行政財政改革調査特別委員会」が設置され議会改革を本格的にスタートさせています。

全議員が一丸となって取り組む、より実効性のある議会改革の行動指針として、平成23年9月に「中津市議会改革マニフェスト」を策定しています。

1 開かれた信頼のある議会

- ① インターネット配信実施
- ② 議会広報の充実
- ③ 情報の共有化 など

2 行動する議会

- ① 市民と意見交換会の実施
- ② 政策研究会の設置 など

3 創る議会

- ① 議員間での自由討議の実施
- ② 議会から行政への積極的提言
- ③ 各委員会の充実 など

◇自由討議の実施

この自由討議は、決められた1つのテーマに沿って議員間だけで自由に意見を述べ合うもので、テーマの決め方については、一般質問・常任委員会所管事務などで取り上げられた課題、何でも可能としています。

自由討議の実施方法については、1つのテーマについて討議の時間は概ね50分。提案者の補足説明は5分程度、多くの議員が発言できるように発言時間は1人3分以内としています。

議論が、単に議員間の情報共有で終わるものや、決議案が提案され「決議」まで結びつく場合もあるそうです。

これまでに討議されたテーマは77項目、決議まで行ったものが10件、提言が2件、要望が1件となっています。

◇まとめ

自由討議を実施することで、国富町の抱える課題の共通認識と、その解決に向けての議論を議員間で行い、その結果によつては、決議を行い行政にその実行を求めるなど、議員が積極的に問題意識をもって取り組み、議会を活性化させる上で大変重要なことだと考えます。

中津市議会の議会改革の取組みを参考にし、私たち国富町議会も自由討議の実施に向けて協議します。



委員長 飯干 富生 副委員長 山内 千秋 委員 近藤 智子
委員 横山 逸男 委員 穂寄 満弘 委員 日高 英敏(今回執筆)

・ 今回の表紙 ・
～ 小学校入学式 ～



ご入学おめでとうございます。
去る4月12日（金）、町内すべての小学校で入学式が行われ、144名の新1年生が加わり、新学期が始まりました。
児童の皆さん、1日も早く新しい環境に慣れ、たくさんのことに興味を持って、チャレンジしてください。
皆さんの頑張りを応援しています。

皆さん
傍聴に来て
ください

次の定例会は
6月13日開会予定です！
手続きは簡単！
受付簿に必要事項を記入するのみ。

◆問い合わせ先（議会事務局）
電話 75-3111 内線 282

編集後記

暖冬と予想された予報の様に、春が駆け足で過ぎ、毎年春と秋の期間が短くなったと実感します。
新年度になり、新しい環境で生活されている方も多いと思いますが慣れたでしうか。
今年は、大きな災害と事故から始まりました。犠牲者のご冥福と被災された方々の一日も早い復興を祈るばかりです。
私達も災害は、すぐ隣に起こることを忘れずに、地域のつながりを大切に日々過ごす必要がありますと感じました。
青葉の美しい季節になり、田畑では多くの作物が元気に育っています。
災害のない平穏な生活と収穫期を迎えたいものです。

（勝）
―― 広報特別委員会 ――
委員長 武田 幹夫
副委員長 日高 英敏
委員 中村 繁樹
委員 谷口 勝美
委員 緒方 良生
委員 飯干 富生

議会の動き 令和6年3月16日から
令和6年6月13日まで。

3月16日	○中学校卒業式
20日	○消防入退団式
21日	○たばこ耕作振興会総会 ○たばこ苗生産組合通常総会
22日	○町土地開発公社第1回理事会
25日	○小学校卒業式
4月1日	○区長会初会
3日	○実行組合長会初会
4日	○教職員新任式
5日	○春の全国交通安全運動決起集会
11日	○中学校入学式
12日	○小学校入学式 ○広報特別委員会
17日	○定例全員協議会
19日	○高齢者大学開講式 ○町商工会青年部通常総会
5月17日	○町商工会通常総代会
21日	○全国町村議会議長研修会
6月11日	○議会運営委員会
13日	○第2回定例会